09年12月刊行

日本女性差別事件資料集成3

平等を求め立ちあがった女性たちの比類なき裁判資料

賃金差別事件資料 I

解題：坂本福子（弁護士）　宮地光子（弁護士）

全10巻B5判・上製本　別冊1
総ページ数　4,482頁
揃定価　262,500円(税込) *分売不可
ISBN978-4-86369-056-1

すいれん舎

本資料集の特色

1 原告、代理人、支援者たちから提供された貴重な裁判資料

民事事件資料の裁判所での保存期間はわずか5年。判決文のみが50年保存。全国の原告、代理人、支援者を訪ねて資料を収集、裁判所にさえ存在しない文書など貴重な裁判資料、関連資料を多数収録。

2 家族手当差別、既婚女性差別、昇格差別などテーマ別に賃金差別事件を収録

厚生労働省が編纂している『女性労働の分析』に準じてテーマ別に事件を分類、同書に掲載されている事件についてはほとんど網羅。第3期は家族手当差別、既婚女性差別、同一労働同一賃金など賃金差別事件をテーマ別に11事件、16（判決、和解）を収録。事件別資料は下級審から上級審に向けて時系列順に配列。最後に関連資料を掲載した。（コース別賃金差別事件等は第4期に収録）

3 重要な事件については判決文、和解書のほか裁判資料を多数掲載

重要な事件については判決文、和解書のほか申請書、訴状、答弁書、原告・被告双方の準備書面、陳述書、意見書、証拠資料などを収録した。

●支援者たちと勝利和解を喜ぶ静岡銀行事件の原告栗山満子さん。

本シリーズの刊行趣旨

『日本女性差別事件資料集成』は差別と闘ってきた人々の詳細なドキュメントである。原告から提供された裁判資料とその関連資料を忠実に復刻し、それぞれの事件の現代的意味を考察するとともに、女性の権利の進展を俯瞰しようとするものである。

4 和解事件裁判資料のほか見書、企業側準備書面なも積極的に収録

和解した事件についても和解書のほか準備書面など判資料をできるだけ収録し、裁判の推移と結果が理解てように努めた。また判決に大きな影響を与える意見書にてもできる限り掲載した。さらに企業側準備書面につい積極的に収録した。

5 裁判闘争支援団体の会報チラシなども掲載

裁判闘争を支えた運動、組織団体（各事件の原告を守や労働組合）などの会報、チラシなども収録。法廷外でいについても軌跡が追えるように努めた。さらに原告本手記などもできるだけ収録した。

6 詳細な資料総目次を作成

別冊解題資料に丁寧な解題を付したほか、詳細な資料次を作成し利用者の便をはかった。

●名古屋市栄で差別是正を訴える鈴鹿市賃金請求事件の原告山本和子さん。

BAKU
裁判闘争ニュース

No. 1
1977年11月10日
発行人
静岡市大岩1－9－36
静岡銀行不当差別をなくす会
代表 江崎次郎

裁判の日程
栗山裁判　12月14日
久保田裁判　12月16日（結審）
傍聴をお願いします。

創刊によせて

静銀不当差別をなくす会
会長 江崎次郎

このたび久保田裁判、栗山裁判で発行していたニュースをひとつにもとめて、私たちの斗いを支援してくださるかたがたに配布することになりました。
目的は、私たちの斗いをもっと多数のなかまたちに知ってもらう必要性からの合理化となかまたちのコミュニケーションをもっともっともっとふかめたいということにあります。
新名の「BAKU」も、踏まれても踏まれても芽を出し伸びていく麦と、夢を食う動物の貘から名付けたものです。
どうか、なかまのみなさんもこの会報に、身近かな問題、考えていること、困っていること、どんなことでも結構です。どしどし投稿して下さい。
裁判のニュースとなかまたちの投稿で一杯になり、私たちの小さい、という二とにあります。
の輪をひろげていく会報になることを期待しています。

●静岡銀行事件原告の支援団体「静岡銀行の不当差別をなくす会」の会報『BAKU』。法廷外の闘いを記録する貴重な資料。

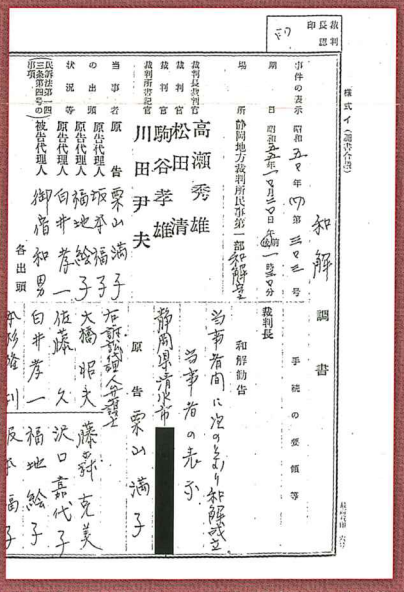

和解調書

裁判長裁判官　高瀬秀雄
裁判官　松田清
裁判官　駒谷孝雄
裁判所書記官　川田尹夫

事件の表示　昭和五〇年(ワ)第三四七号　手続の受領等
期日　昭和五二年一〇月三一日午後一時三〇分　裁判長
場所　静岡地方裁判所民事第一部和解室　和解勧告

当事者間に左のとおり和解成立

当事者の表示
原告　栗山満子
原告代理人　坂本福子　福地総子　大橋昭夫
原告代理人　白井孝一　佐藤久
被告　静岡県清水市
被告代理人　御宿和男　白井孝一　佐藤克美　沢口喜代子　福地総子

各出頭

●和解した事件については和解書をもれなく収録した。

3期収録資料

1	男女賃
2	昇格に
3	昇格に
4	家族手
5	同一労
6	男女賃
7	初任給
8	既婚女
9	男女賃
10	同一労
11	男女賃

●裁判速記録のほか原告本人のものを含め多数の陳述書を収録。

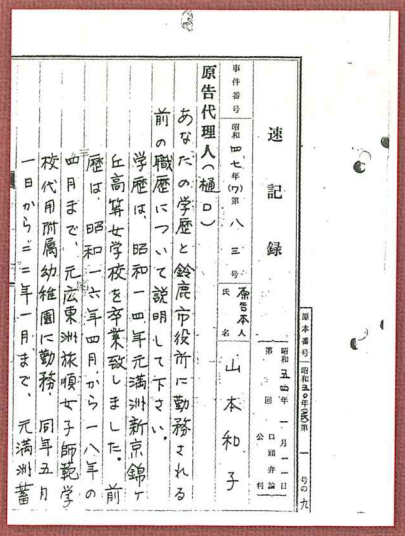

速記録

事件番号 昭和四七年(ワ)第八三号
原告本人氏名 山本和子
昭和五四年一月一一日 第一回口頭弁論 公

原告代理人(樋口)
あなたの学歴と鈴鹿市役所に勤務される前の職歴について説明して下さい。
学歴は、昭和一四年元満洲新京錦丁丘高等女学校を卒業致しました。前歴は、昭和一六年四月から一八年の四月まで、元広東洲旅順女子師範学校代用附属幼稚園に勤務、同年五月一日から二年一月まで、元満洲蓄

●裁判資料の主体は準備書面。

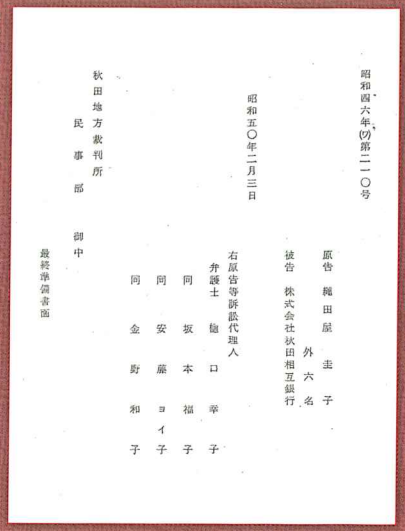

昭和四六年(ワ)第二一〇号

原告 鵜田屋圭子 外六名
被告 株式会社秋田相互銀行

昭和五〇年二月三日

右原告等訴訟代理人
弁護士 樋口幸子
同 坂本福子
同 安藤ヨイ子
同 金野和子

秋田地方裁判所
民事部 御中

最終準備書面

●訴状、答弁書についてもできる限り掲載した。

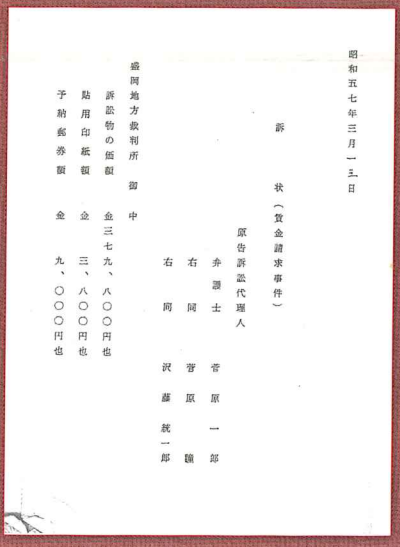

訴状(賃金請求事件)

昭和五七年三月一三日

原告訴訟代理人
弁護士 菅原一郎
右同 菅原巍
右同 沢藤統一郎

盛岡地方裁判所 御中

訴訟物の価額 金三七九、八〇〇円也
貼用印紙額 金三、八〇〇円也
予納郵券額 金九、〇〇〇円也

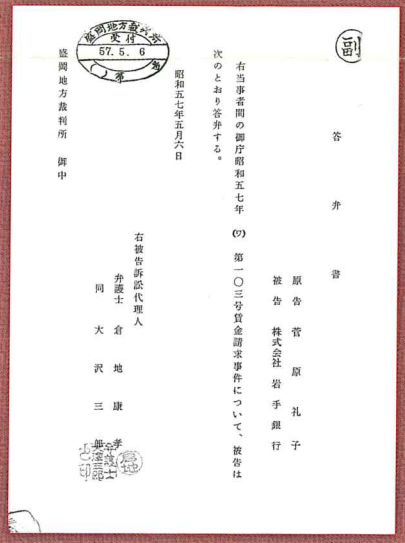

答弁書

原告 菅原礼子
被告 株式会社岩手銀行

右当事者間の御庁昭和五七年(ワ)第一〇三号賃金請求事件について、被告は次のとおり答弁する。

昭和五七年五月六日

盛岡地方裁判所 御中

盛岡地方裁判所 受付 57.5.6

右被告訴訟代理人
弁護士 倉地康平
同 大沢三郎

料一覧

事件テーマ	事件名	裁判所名	判決日	判決	備考1	判決文	和解書	準備書面
金差別	秋田相互銀行不当利得金返還請求事件	秋田地裁	1975.4.10	判決	労働者勝訴・確定	○		○
半う男女賃金差別	鈴鹿市賃金請求事件	津地裁	1980.2.21	判決	労働者勝訴	○		○
		名古屋高裁	1983.4.28	判決	労働者敗訴、上告後、昭和60年3月29日取り下げ	○		○
半う男女賃金差別	静岡銀行不当利得金返還請求事件	静岡地裁	1980.10.20	和解			○	○
当差別	岩手銀行賃金請求事件	盛岡地裁	1985.3.28	判決	労働者勝訴	○		○
		仙台高裁	1992.1.10	判決	労働者勝訴・確定	○		○
動同一賃金	日ソ図書賃金請求事件	東京地裁	1992.8.27	判決	労働者勝訴・確定	○		
金差別	三陽物産(株)賃金請求事件	東京地裁	1994.6.16	判決	労働者勝訴、会社側控訴	○		○
		東京高裁	1995.7.17	和解			○	○
賃金差別	石崎本店差額賃金支払請求事件	広島地裁	1996.8.7	判決	労働者勝訴	○		
性賃金差別	塩野義製薬(株)賃金等請求事件	大阪地裁	1999.7.28	判決	労働者勝訴、確定	○		○
金差別	内山工業(株)損害賠償請求事件	岡山地裁	2001.5.23	判決	労働者勝訴	○		
		広島高裁	2004.10.28	判決	労働者勝訴	○		
		最高裁	2007.7.13	判決	労働者勝訴			
動同一賃金	京ガス(株)損害賠償請求事件	京都地裁	2001.9.20	判決	労働者勝訴	○		○
		大阪高裁	2005.12.8	和解			○	○
金差別	名糖健保賃金等請求事件	東京地裁	2004.12.2	判決		○		

歴史を切り拓いた貴重な資料

浅倉むつ子

（早稲田大学大学院法務研究科教授）

女性差別に挑んできた数多くの訴訟がある。これらは、原告たちと法律家が織りなす高い志の結実といってよい。彼女たちは、「そんなことは訴訟にはならない」、「裁判所で勝つのは無理」、「法理論的には不可能」と言われながらも、一歩一歩、歴史を切り拓いてきた。「差別は自分たちの代で終わらせたい」、「次世代に明るい未来を残したい」、「差別を否定できない法律では意味がない」、「裁判に勝つことだけが目的ではない」、「大切なのは人としての尊厳と誇り」。そんな女性たちの声と願いは、法の世界を動かしたのである。

訴訟の裾野は着実に広がり、結婚退職制・若年定年制から、昇進・昇格差別やセクシュアル・ハラスメントに至るまで、大きな流れを作りあげてきた。そこに蓄積されてきた裁判資料は、日本社会の現実をもっとも雄弁に物語っている。このたび、これらの貴重な資料を集大成するという壮大な企画が現実化した。大変な朗報である。

差別というものは形を変えながらも、今もなお社会の根底に根強く存在している。だからこそ、先人たちの貴重な努力を風化させてはならない。これらの資料は、間違いなく多くの人を感動させるだろう。私も、差別撤廃のために積み上げられてきた一つひとつの言葉と行動を、この資料を通じて、改めて深くかみしめたいと思う。

権利を闘いとってきた女たち

上野千鶴子

（東京大学大学院人文社会系研究科教授）

日本では、法律が世の中を変えることは、めったにない。法律ができたときには、社会通念も慣行も、とっくに変わっている。

それを闘いとってきたのは、差別をうけ、それを差別とはっきり認識し、法廷で闘ってきた女性たちと彼女たちを支えた専門家や支援者たちだ。判例が積み重なり、慣行が変わってから、あたかも事実を追認するかのように、ようやく法律が現実に追いつく。女性の採用差別や昇進差別も、結婚退職制も、若年定年制も、差別定年制も、そうやってなくなっていったものだ。85年に男女雇用機会均等法ができて、職場の女性差別を禁止したとき、すこしも新しさを感じなかったのは、その程度の禁止なら、裁判闘争でとっくに獲得していたからだ。

権利も制度も、闘わなければ手に入らない。与えられたときには、求めたものとは違うものをさしだされている。そして手にいれたと思ったはずのものも、いつのまにか足もとを掘り崩される。男女平等が空気のようにあたりまえだとおもっている若い女たちにも、それが先輩の女たちのどんな血の滲むような闘いに支えられているかを、たまにはふりかえってほしい。

推薦者（五十音順）

天野正子（東京家政学院大学学長）
遠藤公嗣（明治大学教授）
奥平康弘（東京大学名誉教授）
神長百合子（専修大学教授）
西谷　敏（近畿大学教授）
林　弘子（福岡大学教授）
森ます美（昭和女子大学教授）
森まゆみ（作家）
山下泰子（文京学院大学教授）
脇田　滋（龍谷大学教授）
和田　肇（名古屋大学教授）

《本シリーズの全体構成》

【既刊】

1期　日本弁護士連合会　両性の平等に関する委員会資料
2008年11月●揃定価262,500円（税込）

2期　結婚・出産退職制、若年定年制、差別定年制等事件資料
2009年9月●揃定価262,500円（税込）

3期　賃金差別事件資料Ⅰ
秋田相互銀行不当利得金返還請求事件ほか
2009年12月●揃定価262,500円（税込）

【刊行予定】

4期　賃金差別事件資料Ⅱ
日本鉄鋼連盟給料等請求事件ほか（コース別賃金差別事件等）
2010年5月●揃予価262,500円（税込）

5期　非正規社員解雇・差別事件資料
丸子警報機損害賠償請求事件ほか
2010年9月●揃予価262,500円（税込）

6期　セクシュアル・ハラスメント事件資料
横山ノック事件ほか
2011年4月●揃予価262,500円（税込）

7期　母性保護関係事件資料
竹田システム事件ほか
2011年9月●揃予価262,500円（税込）

8期　人身売買事件資料
2012年4月●揃予価262,500円（税込）

《販売対象》

●**経営学部：**労務管理　●**家政学部：**ジェンダー、生活科学、生活経済
●**文学部：**、フェミニズム、女性史、婦人運動　●**法学部：**労働法、民法、憲法、人権法、法哲学
●**社会学部：**ジェンダー、女性学、社会運動、都市社会学、地域社会学　●**経済学部**

株式会社 すいれん舎
〒101-0052　東京都千代田区神田小川町3-10　西村ビル5F
TEL.03-5259-6060　FAX.03-5259-6070
E-mail　masato@suirensha.jp

取扱店